



「FUCHU ART PARADE 2025」出展者募集のご案内

2025年10月、府中駅周辺にて「FUCHU ART PARADE 2025」を開催いたします。
アートをより身近に感じられるイベントとして、府中駅前のけやき並木通り一帯にてワークショップ
体験やパフォーマンス観覧など、誰もが気軽にアートを体感できる一日となります。
会場内でご出展いただける事業者様は「出展要項」をご覧くださいの上、ご応募いただきますよう、お願い
いたします。

出展者の皆様と一緒に、来てよかった！楽しい時間を過ごすことができた！と、多くの方に感
じていただけるイベントにしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

2025年7月

府中市・まちづくり府中

【開催概要】

〔名称〕 キテキテ府中「FUCHU ART PARADE 2025(フチュウ アートパレード)」

〔目的〕 府中市を象徴するけやき並木においてアートをテーマとした催しを開催することにより、
市民及び市外からの来訪者が気軽に文化・芸術に触れ、豊かな感性の獲得を目指すとともに、け
やき並木を新たな視点で再発見するきっかけを創出する。

〔開催場所〕 府中駅前けやき並木通り

〔日時〕 2025年10月12日(日)11:00～16:00
※雨天中止(時間雨量1mm程度の場合、決行の可能性あり)

〔主催〕 府中市・まちづくり府中

〔企画・運営〕 NPO法人アーティスト・コレクティブ・フチュウ(ACF)

〔事務局〕 まちづくり府中

〔募集数(予定)〕 最大約10店舗予定 ※書類審査を行います。

【FUCHU ART PARADE 2025のコンセプト】

“ピクニックシアター”

けやきの木漏れ日の中、“ピクニックシアター”がはじまります。
ドキドキするお芝居をみたり、一緒に歌ったり踊ったり、一緒にパレードしたり。
不思議なパフォーマンス、シアター、アートテントが、けやき並木通りに集まります。
けやき並木に広がる芝生の上で、
ピクニックを楽しむように、気軽にアートを楽しんでみませんか？



FUCHU ART PARADE 2025 アートテント出展要項

(1) 出展対象

府中市内外の主に芸術作品の展示、創作作品の販売、ワークショップ等の提供ができるアーティストや創作グループ

(2) 出展日時

2025年10月12日(日)11:00～16:00

(3) 出展小間サイズと形態

幅 約2.0m× 奥行き 約2.0m のテント内及び、テント周囲0.5mを利用可能です。

※後述の無料貸出備品以外の必要な資材は各出展者でご用意ください。

※但し、お申込み時に追加レンタル備品の申請をした場合のみ、有料で備品の追加レンタルが可能です。お申込み後の、追加レンタルやキャンセルはお受け出来ないことがございます。

(4) 出展の条件

◆下記の条件を満たすこと

- ①過去に芸術活動の発表や、創作作品の展示・発表を行っていること
 - ②芸術作品の展示、創作作品(オリジナル作品)の販売、ワークショップの提供のいずれかができるアーティストや創作グループ
 - ③本イベントのコンセプトに沿った出展商品を取り扱っている、または設えを工夫していただけるアーティストや創作グループ
 - ④開催の後日、売り上げの報告並びにアンケートへご回答いただけるアーティストや創作グループ
 - ⑤ホームページやSNSのアカウントを所有していること
- ※申込フォームへの入力必須項目となり、出展審査の参考にします。

◆出展料

金額は1区画あたり、消費税込の金額です。

追加レンタル備品ご希望の場合は別途費用がかかります。

※7ページ以降に中止やキャンセルについて記載していますのでご確認ください。

1区画:5,500 円(貸出備品3点セット付き)

《無料貸出備品》※1区画あたり

- ①テント 1基(奥行き 約2.0m×幅 約2.0m×高さ 約2.1m)
- ②長机 1台(奥行き 約45cm×幅 約180cm×高さ 約70cm)
- ③イス 1 脚

※運搬用の台車は各店でご用意ください。

《貸出備品参考画像》

①テント 2m 角 ※カラー指定はできません	②長机 180×45×70(cm)	③テラス椅子 40×40×80(cm)
		 座面にすき間あり

《追加貸出備品(有料)》

申込時に申請ください。

- ① テント1基:税込2,200円(ウエイト付)
奥行き 約2.0m×幅 約2.0m×高さ 約2.1m
- ② 長机 1台:税込1,100円
奥行き 約45cm×幅 約180cm×高さ 約70cm
- ③ 電源:税込3,300円
1,400Wまで使用可能
全体で4区画までの用意となります。4区画を超えた応募があった場合、抽選によって使用可否を決定します。
延長コードは各自でご用意ください。
- ④ 発電機:税込12,000円(消火器付)
2,800Wまで使用可能
- ⑤ テーブルクロス(ブラウン) 1枚:税込1,100円
140×240m





【出展可否の判断について】

出展者の選定に関しては、オリジナル作品であることや、コンセプトとの親和性をもとに、全体的な出展内容のバランスも鑑みて、以下の基準により主催者が総合的に審査します。

※審査結果に対する理由については回答しかねます。

審査基準	審査内容
独創性	オリジナル作品であり、新しい発想や表現の模索が見られるか
府中や近隣都市との関係性/距離	一緒に府中や近隣都市を盛り上げていく姿勢がみられるか
コンセプトとの親和性	FUCHU ART PARADE のコンセプトに合っているか
総合点	上記それぞれを加味した総合点

【出展申込みとその後の流れ】

①申込フォームによる出展申込み

申込締切:2025年8月17日(日)まで

出展の申込みは、下記の申込フォームに必要事項を入力の上お申込ください。また、本出展要項最下部に記載されている「反社会的勢力でないこと等の表明・確約に関する規約」をよくお読みいただき、申込フォームにて同意の上お申込みください。

※出展内容を箇条書きで記載ください。審査の対象となります。

※本申込フォームに記載のない活動はお控えください。

・出展申込フォーム

<https://forms.gle/Y5VHEBuNawXSkFNh8>



申込フォームQRコード

②申込に添付する書類の提出

提出期限:2025年8月17日(日)まで

◆**出展内容がわかる作品や過去の展示の様子等の写真2,3点をメールでご提出ください。**

※期限までにご提出が無い場合は、審査対象となりませんのでご注意ください。

③申込受付メールの送信

申込み受付後5営業日以内に、事務局より受付完了メールを送付いたします。返信がない場合は受信できていない場合がありますので再送をお願いします。×切後はいかなる理由でも出店申込み受付ができませんので、余裕をもってお申込みください。

④申込内容の調整

記載事項の確認や、追加必要書類の送付をメールもしくは電話でお願いする場合があります。



⑤出展可否の決定

可否の連絡日:2025年8月22日(金)頃予定

会場の予定区画数・全体の出展内容のバランス等から総合的に審査し、事務局より出展可否決定通知メールをお送りいたします。

⑥ 出展料のお振り込み

お振込み期限:2025年8月29日(金)

出展が決定した方につきまして、出展決定通知メールに記載の金額を事務局指定の口座にお振込下さい。※振込手数料はご負担ください。

⑦ 出展者説明会の実施

コンセプトの説明や当日の流れの確認、疑問点を解消する他、出展者同士のつながりづくりの場として説明会を実施します。お忙しいところ大変恐縮ですが、出展者は原則ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

オンライン出展者説明会日程

- (1) 2025年9月24日(水) 15:00～16:00
- (2) 2025年9月26日(金) 11:00～12:00

⑧ イベント当日

9:45～10:45の間に会場内本部テントへお越しいただき、受付を済ませてください。

◆当日のタイムスケジュール:

時間	全体の動き	出店者
8:00～	けやき並木通り車両通行止	
～10:00	主催者による 区画内に貸出備品配置	本部テントにて受付 ※9:45-10:45の間に受付へお越しください。
10:00～	出店者出店準備	区画内で出店者にて備品設営
11:00	イベントスタート	11:00ブースオープン ※開始時間を必ず守ってください。
16:00	イベント終了	営業終了 片付け・清掃 ※貸出備品は区画内にまとめてください。主催者側で回収に伺います。
17:30	完全撤収	完全撤収



【搬入出について】

会場である「けやき並木通り」は道路上である為、8時～18時まで車両通行止めとなり、この時間は車両による現地への搬入出を行うことはできません。

また、専用駐車場のご用意はありません。現地への搬入出は近隣駐車場を利用し、台車などでの運搬をお願いします。（駐車料金は各事業者でご負担いただきます。）

※台車で近隣商業施設内のエレベーター等を利用しないでください。

【開催中止の判断について】

大雨、強風などの悪天候などの状況により、開催を主催者の判断で中止する場合があります。この場合、出展料全額を返金いたします。ただし、損失補填は行いません。あらかじめご了承ください。

■悪天候が前日以前から予測される場合

原則開催2日前の10月10日(金) 17:00 に開催の可否を決定し、中止の場合のみ各出展者連絡先へメールにて連絡します。ただし、天候の変化が予想される場合は、中止の決定が前後する場合があります。

■当日に急きょ中止する場合

当日の急な荒天・災害等による中止は、決定した時点で速やかに各出展者へ電話にて連絡します。

【出展をキャンセルされた場合】

出展決定後の出展者都合によるキャンセルは、いかなる理由であっても出展料をお支払いいただきます。なお、出展者都合のキャンセルであるにも関わらずお支払いいただけない場合は、今後のイベント出展についてもお断りさせていただく場合がございます。

【出展・販売に関する注意事項】

- ・出展区画については主催者が決定します。出展位置のご希望は受付できません。
- ・作品等の陳列の仕方は問いませんが、美しい陳列にご協力ください。次回の出展審査の参考にさせていただきます。地面への陳列、区画外での販売は禁止です。
- ・販売する「商品の名称」「価格」がお客様から一目でわかるように、POP(キャッチコピーや商品の説明)などの表示を可能な限り行ってください。価格表示については、法令等に基づく各種所定の表示を厳守してください。
- ・当日商品が完売した場合は、すみやかに本部までお知らせください。
- ・排煙、臭気、振動、大音量を伴うもの、公序良俗に反するもの、法令違反の商品は持ち込めません。
- ・商品、現金は出展者の責任にて管理してください。販売した商品に対する一切の責任は、出展者に帰属するものとします。
- ・道路や歩道を汚さないように努めてください。撤収後に汚れが見られた場合は、清掃のご協力をお願いするとともに、今後出展をお断りする場合があります。
- ・各区画の事業ゴミは事業者でお持ち帰りください。



- ・ストックヤードはありません。在庫の保管は区画内で行ってください。
- ・整理員の配置または立ち位置の目印を付すなど、行列の整理を行うことで混雑を防ぐ措置を各出展者にて行ってください。
- ・施設を汚損・破損、貸与品を損傷・紛失等された場合には補償していただきます。
- ・販売行為に関して、事故や苦情が発生した場合、全ての賠償責任を負っていただきます。

【守っていただく事項】

出展時には、以下の事項を厳守してください。守っていただけない場合、即刻退場いただく場合があります。また、今後のイベント出展についてもお断りさせていただく場合がございます。

- ・区画内や会場で飲酒・喫煙をしないこと。
- ・利用規制や交通規制につき主催者の指示に従うこと。
- ・他出展者やお客様に迷惑をかけないこと。
- ・申込書と同じ内容であること。
- ・申込者(代表者)以外の方に出展の権利を又貸ししないこと。

(必要に応じ、当日、主催者より身分を証明するものの提示を求める場合があります。)

- ・展示、ワークショップ実施等については、テントの区画内で行うこと。
- ・テント等備品を破損した場合は、事務局に届け出ること。
- ・区画内や周辺に付着した汚れは清掃し、綺麗にすること。
- ・その他、主催者・事務局・係員の指示に従うこと。

※過失内容により、相応の費用弁済をいただく場合があります。

※係員の指示に従わない場合、退場していただく場合があります。事務局の判断により退場していただいた場合、出展料の返金や損失の補填はいたしません。

【その他】

◆事故等の対応について

事務局は、出展物およびワークショップなどに関した事故に対しては、一切の責任を負いません。

◆保険について

事務局で、来場者について傷害保険に加入します。出展者につきましては、各自賠償責任保険にご加入ください。

◆記録写真の使用について

開催当日、参加区画の写真を撮影します(名称や出展者様の顔なども含まれます。)ので、予めご了承ください。撮影した写真は、ホームページやSNS、その他当日や次回以降の広報等で使用する場合があります。



◆出展者情報の取扱いについて

事務局では出展申込者等からご提供いただいた情報については、当イベント及び府中市又はまちづくり府中が実施する事業についてのご案内の際に利用し、それ以外には利用しません。万一、当該目的以外で利用する場合には、必ず事前にお知らせいたします。また利用目的に照らして不要となった情報については、速やか且つ適正に廃棄いたします。

【問い合わせ先】

まちづくり府中

183-0022 東京都府中市宮西町2-8-3 野口ビル2階

TEL 042-370-1960(平日 9:00-17:30)、FAX 042-370-1785

E-mail: info.kitekitefuchumarche@gmail.com



反社会的勢力でないこと等の表明・確約に関する規約

- 1 私(個人・法人・団体)及び共同出店者、または販売を行うスタッフ(従業員等)は、現在又は将来にわたって、次の各号の反社会的勢力のいずれにも該当しないことを表明いたします。
 - (1)暴力団
 - (2)暴力団員又は暴力団員でなくなってから5年を経過しない者
 - (3)暴力団準構成員
 - (4)暴力団関係企業
 - (5)総会屋等
 - (6)社会運動等標ぼうゴロ
 - (7)特殊知能暴力集団等
 - (8)その他前各号に準ずる者及び団体
- 2 私(個人・法人・団体)及び共同出店者、または販売を行うスタッフ(従業員等)は、現在又は将来にわたって、前号の反社会的勢力と次の各号のいずれかに該当する関係も有しないことを表明・確約いたします。
 - (1)反社会的勢力によって、その経営を支配されている関係
 - (2)反社会的勢力がその経営に実質的に関与している関係
 - (3)反社会的勢力を役職員や顧問としたり、反社会的勢力に紛争解決の依頼や相談をしたりするなど、反社会的勢力を利用してると認められる関係
 - (4)反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関係
 - (5)役職員又は経営に実質的に関与しているものが、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係
- 3 私(個人・法人・団体)及び共同出店者、または出店を行うスタッフ(従業員等)は、自ら又は第三者を利用して次の各号のいずれかに該当する行為を行わないことを表明・確約いたします。
 - (1)暴力的な要求行為
 - (2)法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3)取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4)風説を流布し、偽計又は威力を用いて貴会の信用を棄損し、又は貴会の業務を妨害する行為
 - (5)その他前各号に準ずる行為
- 4 私(個人・法人・団体)及び共同出店者、または出店を行うスタッフ(従業員等)は、上記各項のいずれかを満たさないと認められることが判明した場合又はこの表明・確約が虚偽の申告であることが判明した場合は、まちづくり府中より出店停止・拒絶を受けても異議を申しません。これにより損害が生じた場合でも、一切私の責任といたします。また、上記各項のいずれかに該当するか否かの確認のため、まちづくり府中が専門機関(府中警察署)に照会することについて同意します。

以上